

(7) 青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援

～これからの自分を見据えた次への一歩～

現状・課題

●本市では、青少年を被害者にも加害者にもさせないため、関係機関や青少年関係団体などからなる「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」を設置し、各種の非行対策について、全市・全庁的な立場から、総合的でより実効性のある取り組みを検討・実施しています。

この結果、本市における「少年非行情勢」は大幅に改善していますが、「非行者率」は、年々減少傾向にあるものの、全国数値と比較すると、未だに高い水準にあります。

●非行防止の重要なパーツである「薬物乱用防止」に関しては、インターネットやデリバリー販売など、青少年が手軽かつ発見しにくい方法で薬物を入手できる機会が増えています。

●既に非行に走ってしまった青少年の自立のためには、彼らが定職に就き社会の一員として受け入れられることが重要です。現在、就職先を提供してくれる「協力雇用主」の登録数（協力雇用主登録業者数）は、増加傾向にあります。

●学校は、児童生徒が社会性を育みながら自立して生活できるよう、その成長を支えることが必要です。特にいじめや長期欠席（不登校）は、児童生徒の居場所を奪うことにつながる極めて深刻な問題であり、一つ一つの事案に対し、きめ細やかな対応が求められます。

●若者の自立支援については、総合相談窓口「子ども・若者応援センター『YELL』」において、関係機関と連携しながら、相談対応や体験プログラムの提供など、きめ細かな自立支援に取り組んでいます。就労体験の参加者数の増加とともに、就労や就学に至る件数も増えつつあります。

方向性

●関係機関や団体、そして地域との連携をより一層推

進し、効率的・効果的な事業実施を行うことにより、「青少年の非行を生まない地域づくり」の実現を目指していきます。

●低年齢期からの「非行防止」や「健全育成」の施策をさらに強化し、子どもたちの健やかな成長を促すとともに、非行化の傾向にある少年に対しては、再犯防止の観点から早期の立ち直し支援や協力雇用主の活動をより一層支援していきます。

また、子どもやその保護者だけでなく地域に向けても、薬物乱用の危険性に関する啓発を引き続きしっかり行っていきます。

●学校においては、教員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門スタッフ、関係機関等が密接に連携しながら支援を必要とする児童生徒への働きかけを行います。スクールカウンセラーの一層の活用を図り、児童生徒が悩みを相談しやすい環境整備を進めるとともに、学校常駐型、いわゆる「配置型」のスクールソーシャルワーカーも含めた体制の充実を検討し、問題の早期発見・早期対応を図っていきます。

●児童生徒のスマートフォンの所持率が年々増加し、SNS上のいじめや様々なトラブルが懸念されることから、スマートフォン等の利用実態を把握し、PTAとも連携して、スマートフォンの適切な使用やメディア上の有害環境の危険性についてより効果的な啓発に取り組めます。

●「YELL」をはじめとする若者の自立支援の取り組みについて、さらなる周知を図り、若者を総合的にサポートする環境づくりを行うとともに、若者の自立、立ち直りの支援のため、教育・福祉・医療・雇用などの関係機関・団体との連携をさらに強めていきます。

主な取り組み

①非行を防止するための取り組みの推進

■「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業〔青少年課〕

『青少年の非行を生まない地域』の実現を図るため、青少年の健全育成、非行防止に関わる地域団体、関係機関で構成する「推進本部」において、全市的・全庁的な立場から非行防止対策や立ち直し支援、薬物乱用防止対策などより実効性のある各種非行対策を検討し、効果的かつ総合的に実施します。

■非行防止活動〔青少年課〕

○全市一斉夜間非行防止パトロール

少年補導委員や教職員、青少年関係地域団体など、地域住民による全市一斉の夜間非行防止パトロールを実施します。

○声かけ深夜パトロール

次代を担う青少年の健全育成及び安全・安心なまちづくりを進めるため、夏休み期間中などの22時から翌朝4時まで、深夜営業の店舗周辺等、青少年がはいかいしやすい場所のパトロールを民間委託により行い、青少年の深夜はいかいを抑止します。

○子どもの安全を守る「はいかい防止声かけネットワーク」

コンビニ店、カラオケ店、ゲームセンター、タクシー等の企業や青少年に関わる市民団体等が参加し、深夜はいかいしている子どもを気にかけて、声をかけ、見守る活動を実施しています。

■ネットトラブル等防止及びスマートフォンの適正利用の推進〔青少年課〕

スマートフォンや携帯電話、インターネットの使用において青少年の健全育成に悪影響を及ぼす様々な危険性について、啓発活動を中心とした取組みを強化します。

また、「メディア・リテラシー向上推進会議」において、今日のデジタル社会に顕在化している様々な課題の解決に向けた検討を行います。

■地域活動に対する支援〔青少年課〕

○北九州市少年補導委員活動

青少年育成関係団体等で活動する人の中から、中学校区ごとに約3人の少年補導委員を委嘱し、子ども総合センター、各区コミュニティ支援課と連携のもと、補導活動、環境浄化活動等を行い、少年の非行防止に努めています。

◆実施状況

年度	補導活動回数
29	4,746回
30	4,764回
元	4,223回
2	1,536回
3	2,302回

○北九州地区(市)少年補導員連絡協議会

各警察署から委嘱された少年補導員で構成する北九州地区(市)少年補導員連絡協議会において、街頭補導や有害環境の浄化活動、少年非行防止大会などを実施しています。

○校区青少年育成会

青少年の健全育成や非行防止活動の趣旨に賛同した住民、育成団体等で構成する校区青少年育成会において、各種スポーツ大会や河川清掃、有害環境の浄化活動などを実施しています。

○地域会議等推進事業

主に各中学校区を単位とし、中学校長、PTAや自治会の代表者、少年補導委員などで構成する地域会議において、補導活動やスポーツ交流活動など、地域が一体となった青少年の健全育成・非行防止活動に取り組んでいます。現在、約70の地域会議が設置されており、市は運営の支援等を行い、活動の充実を図っています。

○薬物乱用防止啓発

薬物乱用防止啓発チラシを小学4年生から中学生等の児童・生徒および保護者を対象に配布する他、危険ドラッグ撲滅啓発映像を街頭ビジョンで放映するなどし、薬物乱用防止を啓発しています。

◆シンナー等乱用で検挙補導された少年数

年	福岡県	うち北九州市 (占める割合) (※)
21	115人	31人 (27.0%)
22	58人	16人 (27.6%)
23	42人	9人 (21.4%)
24	33人	10人 (30.3%)
25	16人	0人 (0.0%)
26	1人	0人 (0.0%)
27	1人	0人 (0.0%)
28	0人	0人 (0.0%)
29	1人	0人 (0.0%)
30	1人	0人 (0.0%)
元	0人	0人 (0.0%)
2	2人	2人 (100%)
3	3人	0人 (0.0%)

資料：福岡県警察
※遠賀郡及び中間市の数を含む

■関係機関との連携強化〔青少年課〕

青少年問題に対する啓発活動や研究集会を行い、青少年の健全育成とそれに対する市民意識の高揚を図っています。

○心豊かな少年を育てる市民大会

子どもたちの心豊かな成長を支えるために家庭や地域はどのように対応すればよいのかを考える契機として、講演会を中心とする市民大会を開催します。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

○青少年育成大会

青少年の指導者や市民を対象に、健全育成や非行防止に関する講演会を行います。

○研究集会の開催

各区で様々なテーマを設定し、青少年育成会や少年補導委員などの青少年指導者をはじめ、区民を対象とする研修を行います。

○青少年健全育成キャンペーン

各区単位でパレードや街頭啓発を行い、青少年健全育成に対する市民意識の高揚を図ります。

②非行からの立ち直りを支える取り組みの推進

■深夜はいかい等を行う青少年の居場所づくり

〔青少年課〕

居場所を失った青少年が気軽に立ち寄ることができ、その立ち直りを支えるとともに、深夜の様々な危険から身を守る避難場所としての機能を持つ北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」を小倉都心部で運営します。

■協力雇用主の拡大、見舞金制度の運営、住居確保の支援〔青少年課〕

非行歴等のある少年を雇用し、その立ち直りを支える「協力雇用主」となることの精神的・経済的負担を軽減し、その理解促進及び登録拡大につなげていくことを目的として、協力雇用主が雇用した少年から受けた業務上の損害に見舞金を支給する制度を運用します。

また、非行少年の再犯を防止する観点から、立ち直りへの意欲は高いが、定住場所が無い非行少年に対する住居確保の支援を行っています。

◆協力雇用主登録数

年度	登録数
29	208社
30	234社
元	262社
2	267社
3	286社

③いじめや長期欠席（不登校）へのきめ細やかな対応

■スクールカウンセラーの活用事業

〔教育委員会生徒指導課〕

いじめや不登校などの課題に対応するため、児童生徒などの臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有する臨床心理士・公認心理師らの「心の専門家」をスクールカウンセラー（SC）として各校に配置し、生徒指導上の諸問題の未然防止・早期対応を図っています。

また、SCの相談・資質向上・連携強化などを担うスクールカウンセラースーパーバイザー（SCSV）を配置しています。

■スクールソーシャルワーカー活用事業

〔教育委員会生徒指導課〕

不登校、いじめ、児童虐待、ヤングケアラーなど、児童生徒に係る課題の背景には、家庭等の環境が複雑に絡み合っている場合が多く、学校はこうした環境への働きかけを行うことや、学校の枠を越えて関係機関との連携強化を図る必要があります。そのために、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置するとともに、SSWの資質向上や連携強化を目的としてスクールソーシャルワーカーリーダーを配置し、支援を行っています。

■教育支援室〔教育委員会 生徒指導課〕

市内4か所ある教育支援室（かなだ・わかぞの・くろさき・あいおい）において、不登校等で悩む小中学生に対し、カウンセリングをはじめ、それぞれの状態に応じた集団活動及び自学自習の援助を行いながら、「将来の社会的自立」と「自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰」を目指す通所施設です。

◆かなだ・わかぞの・くろさき少年支援室相談件数

年度	件数	うち来所	うち訪問	うち電話
29	28,176件	14,117件	374件	13,685件
30	33,519件	17,629件	388件	15,502件
元	29,550件	16,414件	150件	12,986件
2	28,430件	15,330件	28件	13,072件
3	21,171件	11,775件	49件	9,347件

◆あいおい少年支援室相談件数

年度	件数	うち来所	うち訪問	うち電話
29	17,692件	11,818件	45件	5,829件
30	15,925件	11,381件	41件	4,503件
元	15,390件	10,146件	31件	5,213件
2	9,226件	6,096件	3件	3,127件
3	6,258件	3,765件	1件	2,492件

※あだち少年支援室は令和2年3月で閉所しました。
 ※かなだ・わかぞの・くろさき少年支援室は、令和2年4月より、これまでの機能に加え、適応指導教室（教育支援センター）の機能を有することとなりました。

※令和4年4月より、少年支援室は「教育支援室」として、北九州市教育委員会が所管することとなりました。

■不登校状態の子どもに寄り添った伴走型支援

〔青少年課〕

不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないように、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を実施しています。

年度	支援者数
元	20人
2	34人
3	56人

④若者の自立を支援する環境づくり

■若者のための応援環境づくり推進事業

〔青少年課〕

若者の自立を支援するため、若者向けのホームページの運営や「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の運営、また、ユースアドバイザーを養成するため、講習会を開催するなど、応援環境づくりを推進しています。

■子ども・若者応援センター「^{エール}YELL」〔青少年課〕

さまざまな悩みや課題を抱える若者（おおむね15歳以上40歳未満）やその保護者を対象とした相談窓口です。

●所在地 戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた2階

●電話 882-0188

◆相談件数と相談者の就業等実績

年度	件数	就業等実績
29	2,897件	53件
30	2,561件	47件
元	2,900件	44件
2	2,322件	35件
3	2,496件	24件

■ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」

〔保健福祉局精神保健福祉センター〕

「ひきこもり」の問題を抱えた方やその家族に対する、電話・来所・訪問等による相談の拠点、居場所の提供、「ひきこもり」に関する情報発信、関係機関の連携の拠点として設置しています。

●所在地 戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた2階

●電話 873-3130（相談専用）

◆相談件数

年度	件数
29	1,920件
30	2,288件
元	2,485件
2	2,517件
3	2,065件

■若者ワークプラザ北九州〔産業経済局雇用政策課〕

概ね40歳までの若年者及び就職氷河期世代を対象に、それぞれの利用者に担当相談員を決め、就職・転職に向けたきめ細かなカウンセリングを行うほか、就職相談、各種就業関連情報の提供、セミナー、職業紹介により就業促進を図っています。

〔若者ワークプラザ北九州〕

●所在地 小倉北区浅野3-8-1 AIMビル2階 ●電話 531-4510

〔若者ワークプラザ北九州・黒崎〕

●所在地 八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ2階 ●電話 631-0020

◆非行者率

年	北九州市	全国
29	5.4人	3.0人
30	3.8人	2.7人
元	3.6人	2.3人
2	3.4人	2.0人
3	4.1人	1.9人

資料：福岡県警察データ

注：年度ではなく年で算定

注：非行者率とは、10歳から19歳までの少年1,000人あたりの
検挙補導人員数

◆不良行為少年の行為別補導者数(人数と割合)

年	喫煙	深夜はいかい	不良交友	飲酒	怠学	その他	計
29	3,777人	6,660人	174人	223人	50人	187人	11,071人
	34.1%	60.1%	1.6%	2.0%	0.5%	1.7%	100.0%
30	3,574人	4,266人	60人	279人	23人	249人	8,451人
	42.3%	50.5%	0.7%	3.3%	0.3%	2.9%	100.0%
元	2,330人	3,416人	4人	210人	24人	159人	6,143人
	37.9%	55.6%	0.1%	3.4%	0.4%	2.6%	100.0%
2	2,750人	3,682人	7人	153人	13人	87人	6,692人
	41.1%	55.0%	0.1%	2.3%	0.2%	1.3%	100.0%
3	2,567人	3,575人	1人	193人	10人	50人	6,396人
	40.0%	55.9%	0.1%	3.0%	0.2%	0.8%	100.0%

資料：福岡県警察

◆刑法犯少年の学職別検挙補導者数(人数と割合)

年	児童・生徒等				一般少年		計
	小学生	中学生	高校生	その他	有職	無職	
29	44人	126人	148人	23人	81人	36人	458人
	9.6%	27.5%	32.3%	5.0%	17.7%	7.9%	100.0%
30	24人	87人	119人	13人	52人	24人	319人
	7.5%	27.3%	37.3%	4.1%	16.3%	7.5%	100.0%
元	39人	73人	99人	17人	56人	14人	298人
	13.1%	24.5%	33.2%	5.7%	18.8%	4.7%	100.0%
2	49人	69人	84人	20人	49人	11人	282人
	17.4%	24.5%	29.8%	7.1%	17.3%	3.9%	100.0%
3	49人	111人	95人	12人	48人	14人	329人
	14.9%	33.7%	28.9%	3.6%	14.6%	4.3%	100.0%

資料：福岡県警察

◆少年の再犯者数

年	人数
29	144人
30	111人
元	77人
2	80人
3	96人

資料：福岡県警察データ

注：年度ではなく年で算定

◆小・中学生のスマートフォンの所持率

年度	小学5年生		中学2年生	
	北九州市	全国	北九州市	全国
29	21.7%	16.7%	60.6%	57.6%
30	26.6%	21.4%	71.5%	63.4%
元	33.9%	—	50.3%	—
2	32.8%	27.5%	69.5%	70.2%
3	38.9%	—	74.3%	—

資料：北九州市 携帯電話・スマートフォンに関する調査
全国子どもとメディアに関する意識調査（日本PTA全国協議会）

◆市立小中学校でのいじめの認知件数、解消件数、解消率

年度	小学生		
	認知件数	解消件数	解消率
29	2,706件	2,651件	98.0%
30	2,318件	2,304件	99.4%
元	2,327件	2,323件	99.8%
2	1,573件	1,531件	97.3%

年度	中学生		
	認知件数	解消件数	解消率
29	519件	500件	96.3%
30	496件	490件	98.8%
元	498件	488件	98.0%
2	384件	370件	96.6%

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

注：平成28年度より、文部科学省の通知を踏まえ、従来は、「いじめの芽(兆候)」としてとらえていた事案も認知件数に含めたため、大幅に増加している

◆市立小中学校での不登校児童生徒数

年度	小学生	中学生	合計
28	162人	660人	822人
29	205人	744人	949人
30	181人	757人	938人
元	261人	833人	1,094人
2	310人	923人	1,233人

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

注：長期欠席者のうち、「不登校」を理由として報告されている児童生徒数

◆ニート（若年無業者）、フリーターの人数（15歳以上35歳未満）

年	ニート（若年無業者）の人数（全国）	フリーターの人数（全国）
29	54万人	152万人
30	53万人	143万人
元	56万人	138万人
2	69万人	136万人
3	57万人	137万人

資料：総務省「労働力調査」